

鹿屋市訓令第 1 号

鹿屋市電子自治体推進委員会設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和 6 年 3 月 31 日

鹿屋市長 中西 茂



令和 6 年 3 月 25 日 決 裁

鹿屋市電子自治体推進委員会設置規程を廃止する訓令

鹿屋市電子自治体推進委員会設置規程（平成18年鹿屋市訓令第15号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和6年3月31日から施行する。